

すぐメール版

令和2年5月22日

保護者の皆様

杉並区子ども家庭部保育課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言の解除がされなかったことに対する保育施設等の対応について（令和2年5月22日）

保育施設の臨時休園につきまして、保護者の皆様におかれましてはご自宅での保育にご協力いただきありがとうございます。

国は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言について、昨日5月21日に首都圏4都県の宣言解除は見送りました。感染状況などを改めて評価し、5月25日（月曜日）に判断すると報道されています。

このことから、6月以降の保育施設や子供園の対応については、昨日の発表をもって本日保護者の皆様に通知する予定でしたが、国の発表を待って26日（火曜日）以降に改めて通知いたします。

なお、仮に緊急事態宣言が月内で解除となった場合でも、5月18日にお知らせしたとおり5月31日（日曜日）まで臨時休園は継続し、感染拡大防止の観点から6月末までは登園の自粛にご協力をお願いする予定です。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご負担をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。